

令和7年度 第1回茂原市空家等対策協議会 議事録

1. 日 時 令和7年7月16日(水) 13時30分～15時30分

2. 場 所 茂原市役所本庁舎8階 801会議室

3. 出席者 (委員)

大石会長、麻生委員、松井委員、中島委員、松本委員
山田委員、川嶋委員、多田委員、高橋委員

(事務局)

白井部長、丸次長、井上課長、緑川課長補佐

篠田副主幹、安藤副主査、高橋副主査、萩原技師

欠席者 井桁委員

傍聴人 0名

4. 内 容

議 事 1 茂原市空家等対策協議会・委員の役割について

議 事 2 茂原市空家等対策計画について

議 事 3 令和7年度空き家対策について

議 事 4 空家等対策の流れについて

議 事 5 今後のスケジュールについて

5. 会議経過

司会： こんにちは。定刻となりましたので、会議を始めさせていただきます。委員の皆様におかれましては、お忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます。空家等対策協議会事務局の建築課の緑川と申します。よろしくお願いたします。

会議に移ります前に、ご報告を申し上げます。本日のこの会議は、「茂原市情報公開条例」により公開対象会議となっております。また、会議の内容を記録するため、録音・写真撮影等をさせていただきます。写真につきましては、ホームページに公開させて頂く場合がありますので、ご了承ください。また、説明資料の中に一部個人情報を含んでいる内容もございますので、漏洩のないようお願いいたします。

次に、傍聴人についてですが、定刻までに傍聴者が現れなかったことから、本会議は公開会議とした上で「傍聴者なし」ということで進めさせていただきます。

また本日、井桁委員におかれましては所用により欠席と伺っておりますので、出席は9名でございます。よって、委員総数10名の半数以上が出席されておりますので、規則第5条第2項の規定により、本会議は成立していることを報告させていただきます。

続いて会議に先立ちまして、配付資料の確認をさせていただきます。

はじめに、

- ・「会議次第」が1枚
- ・「委員名簿」が1枚
- ・「席次表」が1枚
- ・「説明資料」A4のホチキス止めが1部
- ・「第2次茂原市空家等対策計画」A4のホチキス止めが1部
- ・「(資料1)茂原市空家等対策のフロー」A3カラーが1枚

- ・「(資料2) 管理不全空家等～判定フロー」A4 ホチキス止めが1部
- ・「千葉県すまいづくり協議会」の次第A4 ホチキス止めが1部以上8点となっております。資料はお揃いでしょうか。お手元に無いようでしたら、お配りいたします。よろしければ、会議次第に従いまして進めさせていただきます。それでは、ただいまより令和7年度第1回茂原市空家等対策協議会を開会いたします。

はじめに、次第2、協議会の開催に当たり、建築課長の井上よりご挨拶を申し上げます。井上課長よろしくお願ひいたします。

【井上課長のあいさつ】

司会： 続きまして、次第3、委員のご紹介でございます。お手元の「茂原市空家等対策協議会委員名簿」をご覧ください。今年度新たに委員になられた方もいらっしゃいますので、名簿順にご紹介いたします。

【委員紹介】

司会： 続きまして次第4、事務局側の出席者を紹介させていただきます。

【事務局紹介】

司会： それでは、早速ですが次第5の議事に移らせていただきます。議題の進行につきましては大石会長にお願い致します。宜しくお願ひ致します。

議長： それでは、会議次第により進行を務めさせていただきます。本日は議題5つございます。先ほど建築課長からも話がありましたとおり、新しい委員がおりますので、すでにご存じの内容も多いかとは思いますが本協議会の役割、茂原市の空き家対策の概要など事務局からご説明頂きます。

また、議事ごとに質問時間を設けておりますので、ご不明なことがあればその都度ご質問頂ければと思います。それでは、議事1「茂原市空家等対策協議会・委員の役割について」事務局から説明をお願いします。

事務局： **【議事1 事務局説明】**

議長： 質疑がある方は挙手をお願いします。
無いようですので、議事2「茂原市空家等対策計画について」を事務局から説明をお願いします。

事務局： **【議事2 事務局説明】**

議長： 質疑がある方は挙手をお願いします。
無いようですので、議事3「令和7年度空き家対策について」を事務局から説明をお願いします。

事務局： **【議事3 事務局説明】**

議長： 質疑がある方は挙手をお願いします。

中嶋委員： 空き家バンク登録物件のHP掲載資料の中に、建築確認等の情報を記載したほうがよいのではないのでしょうか。

事務局： 建物が取引される場合や、担保設定される場合に建築確認の証明書等を発行しており、空き家バンク利用者からも重視されている項目だということは把握しております。HP掲載資料の中にもできるかぎりそれらの項目を加え改善していきたいと思えます。

議長： ほかに質疑がある方は挙手をお願いします。
ないようですので、議事4「空家等対策の流れについて」を事務局から説明をお願いします。

事務局： 【議事4事務局説明】（非公開）

議長： 最後に議事5「今後のスケジュールについて」を事務局から説明をお願いします。

事務局： 【議事5事務局説明】

議長： 質疑がある方は挙手をお願いします。
ないようですので、最後に委員の方お一人ずつご感想、お気づきの点などございましたらお願いいたします。麻生委員からお願いします。

麻生委員： 空き家の所有者、納税義務者の調査にあたり、資産税課と連携を行っているとのことですが、資産税課でも空き家の把握は行っているのでしょうか。

事務局： 資産税課では空き家の把握は行っておりませんが、亡相続財産になった空き家については資産税課で把握しており情報共有が行われております。

松井委員： 今年度実施予定の空き家の相談会というのは、昨年カインズで行っていた相談会を市役所で行うということでしょうか。

事務局： 従来は暑い時期に屋外で行っていたため、今年度は屋内で場所を設けて行う予定です。

川島委員： 消防にも、樹木雑草が繁茂し、火災の危険があると相談が寄せられることが多いのですが、市役所に対応を依頼することは可能なのでしょうか。

事務局： 空き家については建築課、空き地については環境保全課にて対応可能です。

中嶋委員： 資産税課では空き家を売却したい市民の方に宅建協会を紹介しているが、建築課と連携し、情報共有や対応の統一化を行ったほうが良いのではないのでしょうか。

事務局： 資産税課に確認し、連携を図りたいと思えます。

山田委員： 市に寄せられる相談の中にアライグマ、ハクビシンといった害獣について

の相談はございますか。

事務局： 害獣についての相談は多く寄せられており、開口部の閉鎖等の措置を指導しております。

多田委員 近年空き家への侵入が多く発生しているが、所有者等が不明の場合の対応に苦慮しています。

事務局： 市から所有者の所在を教えることはできないが、市で調査し代わりに文書を送る等の方法での協力は可能です。

高橋委員： ここに集まっている委員の方の多くは、自治会長や民生委員、あるいは消防や警察として、住民から空き家の相談をされていると思いますが、特定空家や管理不全空家といった荒れた空き家が最も問題だと考えています。そのなかで今までこの会議では特定空家等についての認定を行ったり、進捗についての説明が行われていた。今回は第1回ということもあり、説明ばかりになっていたが、実際に今後どういった特定空家を認定し、現状どうなっているかの説明が聞きたかった。

事務局： 件数が増えているため、件数を絞ったうえで第2回の協議会にて説明を行う予定です。

議長： それでは議事がすべて終了いたしましたので、事務局にお返しします。

事務局： 大石会長ありがとうございました。

それでは、続きまして、次第6、その他について、事務局より事務連絡があります。先程議事5で説明があり、重ねてのお知らせとなりますが、今年度は協議会開催を全2回で予定しております。次回協議会の開催予定ですが、第2回は1月22日（木曜日）、を予定しております。正式な開催通知につきましては、開催日の約1ヶ月前の12月頃となると思います。後日文書を送付させていただきますので、よろしく願いいたします。事務連絡は以上でございますが、委員の皆様方から何かございますでしょうか。

無いようでしたら、以上をもちまして、令和7年度第1回「茂原市空家等対策協議会」を終了とさせていただきます。長時間に亘りまして誠にありがとうございました。